

みどり認定

有機農業

農薬・化学肥料の不使用・使用低減

温室効果ガスの削減・吸収

スマート農業省力化技術

食品ロス削減

国産、地場産の供給拡大

その他

## 自然と共生する農業づくり協議会（栃木県塩谷町）



【協議会の設立趣旨】町の豊かな自然環境を守り、持続可能で生物多様性に富んだ自然と共生する魅力的な地域農業づくりに質することを目的とし、令和4年5月設立。

【生産概要】水稻、麦、大豆、野菜（517.4ha）

【協議会の構成】農業者（9団体、3組織、3名）、農業協同組合、民間企業（4社）、教育委員会、塩谷町で構成（みどり認定者数 21名）

【協議会の取組】

町内の学校給食センターで使用する米を全て栽培期間中化学肥料・農薬不使用米とし、全量を協議会で賄っている。生産から消費者へつなぐ取組としてマルシェを開催。また有機農業に関する勉強会、視察研修を継続的にやっている。

### ■環境負荷低減の取組内容

・協議会で、①化学肥料、化学農薬不使用栽培（取組品目・面積：水稻25.5ha、麦16ha）②化学肥料・化学農薬5割削減栽培（取組品目・面積：水稻181.1ha）の2種類の栽培暦を作成し、これに沿った栽培を実践している。

### 具体的な活動内容

- ・緑肥、堆肥の施用による有機質資材を活用した土づくりを実施
- ・深水管理の実施
- ・畦畔除草の徹底により除草剤の散布回数の見直し

### ■みどり認定取得してよかったこと

- ・自然と共生する農業づくり協議会は、令和4年5月31日設立。グループでみどり認定を受けて、共通の目標にむかって取り組めた。
- ・マルシェや直売所での消費者への理解促進を図る際に、PRポイントとなり得る。

事務所所在地 〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生955番地3（事務局：塩谷町産業振興課内）  
電話番号 0287-45-2211